

宮城県ママさんバレーボール連盟規約

第1章 総 則

(名称)

第 1 条 本連盟は宮城県ママさんバレーボール連盟と称する。

(目的及び事業)

第 2 条 本連盟は、バレーボールを通じて会員の健全な心身の向上と、相互の親睦により、バレーボールの振興を図り、あわせて生涯スポーツを目指すことを目的とする。

第 3 条 本連盟は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)各種バレーボール大会の開催
- (2)各種研修会及び講習会の開催
- (3)その他本連盟の目的達成のために必要な事業と活動

(組織)

第 4 条 本連盟は第2条の目的に賛同する宮城県在住のバレーボールチーム及び有志をもって組織する。

第 5 条 本連盟の事務局は原則として理事長宅におく。

(加盟)

第 6 条 本連盟は(財)日本バレーボール協会、宮城県バレーボール協会に組織団体として加盟する。

第2章 役 員

(役員及び定数)

第 7 条 本連盟に次の役員を置く。

- | | |
|--------|-----|
| (1)会 長 | 1 名 |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 理 事 長 | 1 名 |
| 副理事長 | 若干名 |
| 常任理事 | 若干名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 監 事 | 2 名 |

(2)本連盟に名誉会長、顧問、参与を置くことができる。

(役員を選出及び任務)

第 8 条 役員は次により本連盟の中から選出し、総会で承認を得る。役員は本連盟の任務にあたる。

- (1)会長、副会長は理事会で推挙する。会長は本連盟を代表し会務を統括する。副会長は会長を補佐する。
- (2)理事長、副理事長は理事の互選により会長が委嘱する。理事長は事業及び活動を統括する。副理事長は理事長を補佐する。
- (3)常任理事は理事の互選により会長が委嘱する。常任理事は事業及び活動を企画、立案し執行する。
- (4)理事は常任理事会の推薦により会長が委嘱する。理事は事業及び活動の協議決定事項を執行する。
- (5)監事は理事会の推薦により会長が委嘱する。監事は会計を監査する。
- (6)名誉会長、顧問、参与は理事会で推薦する。顧問、参与は会長及び理事長の諮問機関とする。

(役員の任期)

第 9 条 役員の任期は次のとおりとする。

- (1)会長、副会長、理事 2 年（但し再任を妨げない）
 監事 2 年
- (2)欠損が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 3 章 会 議

第 1 0 条 本連盟は次の会議を持つ。

- (1)総会
- (2)役員会
- (3)理事会
- (4)常任理事会

すべての会議は構成員（委任状を含む）の過半数の出席により成立する。

第 1 1 条 総会は会長が招集し、本連盟の事業及び活動方針、その他運営上必要な事項を審議し、承認する。

第 1 2 条 役員会は会長が招集し、本連盟の運営について協議する。但し、役員の 3 分の 1 以上の要求があった時には、会長が役員会を召集しなければならない。役員会は会長、副会長、顧問、参与、理事長、副理事長、常任理事、理事及び監事で構成する。

第 1 3 条 理事会は必要に応じて理事長が招集し、本連盟の事業及び活動、その他の運営上必要な事項を協議決定し執行する。但し、理事の 3 分の 1 以上の要求があった時には、理事長が理事会を招集しなければならない。理事会は会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事、理事で構成する。

第 1 4 条 常任理事会は必要に応じて理事長が召集し、本連盟の事業及び活動、その

他の運営上必要な事項を企画、立案し執行する。常任理事会は会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事で構成する。

第4章 会 計

(経費)

第15条 本連盟の経費は登録料及び参加料、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第16条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(監査)

第17条 本連盟の会計決算は毎年度終了時、監事の監査を経て総会で承認を得る。

第5章 細 則

第18条 本連盟の運営上必要とされる細則を、別に定める。

(1)登録規定

(2)審判規定

(3)大会規定

第6章 規約の改正

第19条 本規約の変更改正には総会の承認を必要とする。

付 則

本規約は昭和50年(1975年)9月4日から施行する。

◎ 昭和63年(1988年)4月15日改正

◎ 平成6年(1994年)4月1日一部改正

◎ 平成16年(2004年)4月6日一部改正

◎ 平成24年(2012年)4月3日一部改正

◎ 平成29年(2017年)4月3日一部改正

◎ 令和5年(2023年)4月5日一部改正

◎ 令和6年(2024年)4月4日一部改正